

野友地区若者定住住宅（2号棟） 入居募集案内

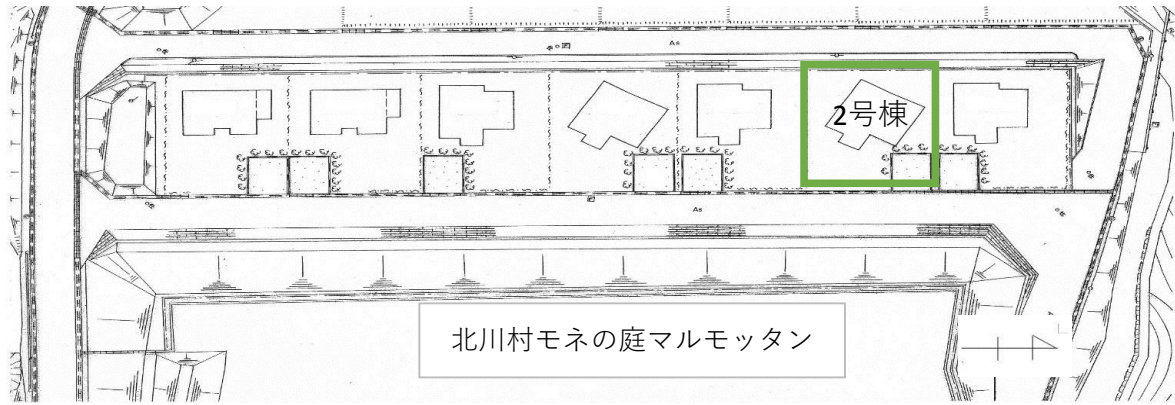
1. 住宅の名称	野友地区若者定住住宅（2号棟）
2. 住宅の位置	安芸郡北川村野友甲1082番地1
3. 募集戸数	1戸
4. 規模・構造等	木造二階建、延床面積 135.38㎡ 6帖(洋)×2/6.5帖(書斎)/7帖(洋)/16帖(LDK)/浴/便×2
5. 募集期間	平成30年11月1日(木)～随時募集 8:30～17:15 ※なお、1人目の募集があった月の当月末までとします。
6. 家賃	52,000円
7. 敷金	家賃月額×3ヶ月分（入居時に最初の家賃と共に納入）
8. 入居予定日	平成30年11月1日(木)から随時募集し、審査会を行います。審査会実施後、当月末入居予定とします。
9. 入居申込資格	①現に同居している配偶者(婚約者を含む。)がある者で、かつ、35歳未満の者 ②北川村に生涯定住する意思がある者 ③入居後、本条例及び本条例施行規則等を履行できる者 ④所得金額が2,060,000円以上の者 ⑤村税等の滞納がないこと ⑥その者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
10. 入居の条件	①将来北川村を生活の基盤とし、永住を考えている者 ②居宅で仕事のできる方、又は職場が村から通勤可能な範囲にある者 ③村内就職者で、一時的に村外で居住している者 ④合併処理浄化槽を適正に使用すること ⑤動物の飼育は禁止 ⑥地区の一体的な美観・環境保持に努めること ⑦その他、村長が特に必要と認める事項については、その指示に従うこと ⑧入居に関する連帯保証人2名が必要
11. 入居の申込	所定の申請書により、募集期限内に北川村建設課へ申し込んで下さい。 (申請書は、北川村役場 建設課にあります。)
12. 申込み場所	北川村役場 建設課
13. 入居者選考	入居者の入居資格等は、入居者選考委員会で審査されます。

■お問合せ先

北川村役場建設課 住宅係

TEL : 32-1222

位置図



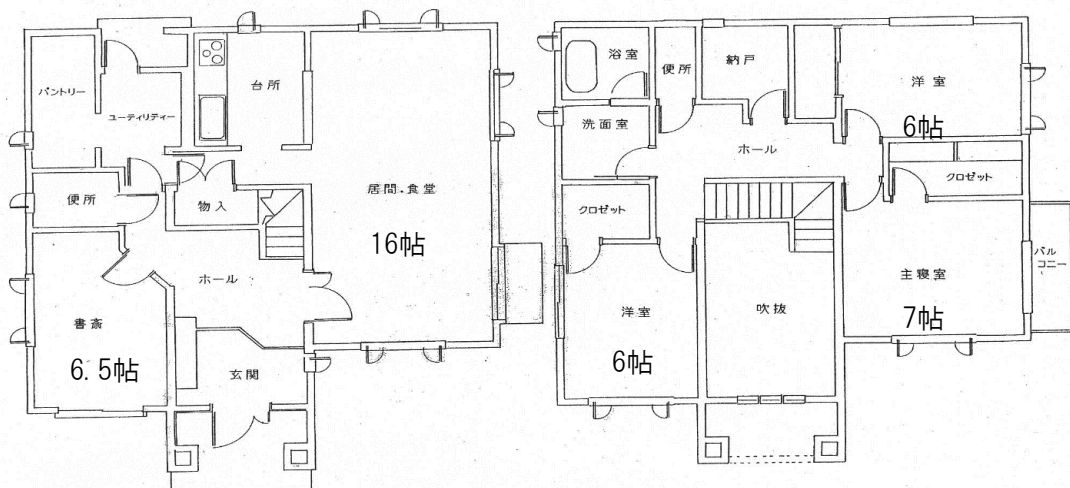
住宅写真



1階見取図

2階見取図

見取図



※新築住宅ではないため、一部、壁・床等にキズや汚れなどがありますがご了承ください。